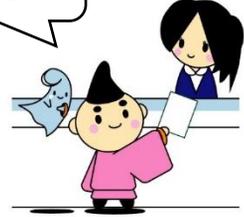


# 人間ドックや勤務先の健診を受ける方へ ～ギフト券のチャンス！！～

市の特定健康診査を受けずに、人間ドックや勤務先の健診を受けられた方は、ぜひ健診結果を市へお知らせください。特定健康診査と同等以上の健診結果を市へ提供していただくと、ギフト券1,000円分を贈呈します！

要件を確認の上、  
申請するぞよ！



## (1)申請の要件

- 令和6年度の市の特定健康診査の対象であること
- 令和6年度の市の特定健康診査を受けていないこと
- 健診・人間ドック等の受診日に茅ヶ崎市国民健康保険の資格があること
- 受診日が令和6年4月1日～令和7年3月31日であること

## (2)申請に必要なもの

申請に必要なもの	窓口の場合	郵送の場合
<b>特定健康診査受診券</b>	原本	
<b>健診結果【下記の基本項目を満たすもの】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 受診者名、受診日、受診医療機関名</li> <li>● 身体計測(身長、体重、腹囲計測、BMI)</li> <li>● 血圧測定(収縮期血圧/拡張期血圧)</li> <li>● 血液検査 脂質検査・・・中性脂肪(空腹時または随時)、HDLコレステロール、LDLコレステロール 肝機能検査・・・GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(γ-GT) 血糖検査・・・空腹時血糖またはHbA1c ※クレアチニン、尿酸の検査は必須ではありません。</li> <li>● 尿検査(尿糖、尿たんぱく)</li> </ul>	コピー (原本でも可)	コピー
<b>特定健康診査票【左側の赤枠内を全て記入したもの】</b> ※質問項目の回答についても、必ずご記入ください。	原本	

## (3)申請の方法

郵送または保険年金課窓口まで持参【令和7年3月31日“必着”】

○郵便:〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当

○窓口:茅ヶ崎市役所本庁舎1階 保険年金課<平日8:30~12:00/13:00~17:00>

※5、6、1月は窓口が混み合うため、お待たせしてしまうことがあります。5、6、1月以外の提出にご協力ください。



## (4)ギフト券の発送

令和6年11～12月(上半期に提出された方)、令和7年4月頃(下半期に提出された方)を予定しています。

## (5)その他

健診結果から特定保健指導の対象と判定された場合は、特定保健指導を受けることができます。特定保健指導の通知が届いた場合は、必ず受けて生活習慣を改善しましょう。また、提供された健診結果は、神奈川県国民健康保険団体連合会で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されることがありますので、ご了承ください。

**【お問合せ先】 茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当 電話:0467-81-7155**